

身延町早川町国民健康保険病院

一部事務組合立飯富病院



過疎地の医療提供体制を維持するため、十分なインターバルを確保したシフト編成を

所在地	山梨県南巨摩郡	業種	一般病院
設立年	1953年	従事者数（医師を除く）	常勤76名（2024年4月現在）
勤務間 インターバル 制度の概要	導入時期	不明	
	インターバル時間	13時間	
	適用対象範囲	全職員	
	規定根拠	通達	

（1）制度導入の目的

へき地医療拠点病院として、長年にわたり無医地区出張診療や訪問看護などの在宅支援、救急まで幅広く対応してきました。過疎地で持続可能な体制を整えるため、「勤務間インターバル制度」という形ではありませんが、かなり前から十分なインターバルを確保したシフト編成を徹底してきました。

（2）制度導入にあたって

医師、看護師、事務職員は2交替制です。検査技師などその他の職員は基本的に日勤のみで、夜はオンコール体制をとっていますが、実際にはほとんどオンコールはありません。訪問看護は24時間対応ですが、夜間はオンコール体制で、出勤は月に1回あるかないかです。

そのため、夜勤のある医師、看護師、事務職員のインターバル確保を重視しています。夜勤は17時から翌朝9時までの16時間で、仮眠時間は2時間としています。夜勤明けは、その日の日勤と翌日を休みとするシフト編成にするなど、十分にインターバル時間を確保するよう心がけています。1ヵ月の変形労働時間制を採用し、例えば1ヵ月31日の場合、法定労働時間は月177時間以内におさまるよう調整しています。

（3）制度内容

① インターバル時間

全職員に13時間以上のインターバルを設定しています。

② インターバル時間の確保に伴い、始業時刻がずれ込む場合の対応方法

日勤は朝8時30分から17時15分までなので、夕方に入院患者が立て続けに入るときなど、多少残業が発生することもあります。しかし、13時間のインターバルが確保できないほど残業時間が発生することは基本的にないため、始業時刻を後ろにずらすことも特にはしていません。

③ インターバル時間を確保できないことが認められるケース（適用除外となるケース）

適用除外となるケースは、特段定めていません。

④ インターバル時間を確保できなかった時

確保できなかった場合の措置等は、特段定めていませんが、オンコールで出勤した場合はその分の賃金を支払う形としています。

⑤ インターバル時間の確保に向けた工夫・サポート

【勤怠管理システムの導入】

タイムカード打刻の情報を自動的に取り込むシステムにしています。アラート機能もありますが、残業時間がほぼ月10時間未満と少なく、多い職員で30時間程度なので使っていません。なお、残業が多いのはレセプト

処理に従事する事務職員です。

(4) 制度導入の効果

過疎地の医療提供体制を維持するうえで、十分な休日と勤務間インターバルの確保は欠かせないと感じています。2024年7月には、地域の3つの医療機関とともに山梨県初となる地域医療連携推進法人「みなみやまなし」を設立しましたが、将来的な医療提供体制の確保に向けて、職員の勤務環境を整えることが一層重要だと考えています。

(5) 制度の新規導入をめざす法人等へのアドバイス

勤務間インターバルを確保するシフト編成を重視するだけでなく、衛生委員が随時目配りをするようにしています。月に20時間程度であっても、それまでよりも残業時間が増えていればすぐにヒアリングをするほか、有休を取得していない職員には随時声をかけて取得を促しています。仕組みとして制度を導入するだけでなく、人が適宜フォローできる体制を整えることが、適切な運用につながるのではないかと思います。

(R7.3)